

安全報告書

(2018年度)

第一航空株式会社

本安全報告書は、航空法第111条の6、並びにこれに基づく航空法施行規則
第221条の5及び第221条の6に基づいて作成しました。

目次

はじめに	P-3
輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項	P-4
安全方針	
コミットメント	
法令・規定の遵守	
1 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項	P-5
(1) 安全確保に関する組織及び人員に関する情報	
(2) 日常運航の支援体制	
(3) 使用している航空機に関する情報	
(4) 運航状況に関する情報	
2 法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項	P-8
(1) 総件数	
(2) 主要な事態の概要及び対応状況	
(3) トラブルの種類別、機種別、国内線、国際線別の発生状況等	
(4) その他安全上のトラブルの内容	
3 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置に関する事項	P-10
(1) 航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態の再発防止のために 講じた措置又は講じようとする措置	
(2) 国から受けた事業改善命令、嚴重注意その他の文書による行政処分 又は行政指導	
(3) 輸送の安全に関する目標の達成度	
(4) 安全に関する取り組みの実施状況	
(5) 2019年度の安全目標	

～ はじめに ～

平素より第一航空株式会社に深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

2018年度は、沖縄事業本部が6月10日付けで一時閉鎖になる等弊社にとり激動の年になりましたが、弊社の安全方針であります「安全の維持及び向上を会社の最優先事項とする」をスローガンに、全社員が一致団結、航空事故の絶無に邁進して参りました結果、航空事故及び重大インシデント発生件数は0件で経過することができました。

今後も、「安全の維持及び向上」に向けて、教育・訓練を充実させ、その定着度を確認しつつ日々運航して参る所存であります。

皆様から、「第一航空は安全運航確立のため頑張っている。」とのご評価を賜れますよう、引き続き、弊社役職員一同一丸となって参りたいと考えております。

今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い致します。

第一航空株式会社
代表取締役社長
木 田 準 一

輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

(規則第221号の6第1号)

安全方針

「安全の維持及び向上を会社の最優先事項とする」

コミットメント

会社における最大の責務は、お客様の生命・財産及び運航の安全を守ることであり、航空安全は会社の経営の基盤という信念を持っている。

社員は、全ての安全に関する情報を、関係者全員で共有することが重要と考え、全ての社員が安全を阻害する危険要素や懸念を忌憚なく報告することを必須とする。

法令・規定の遵守

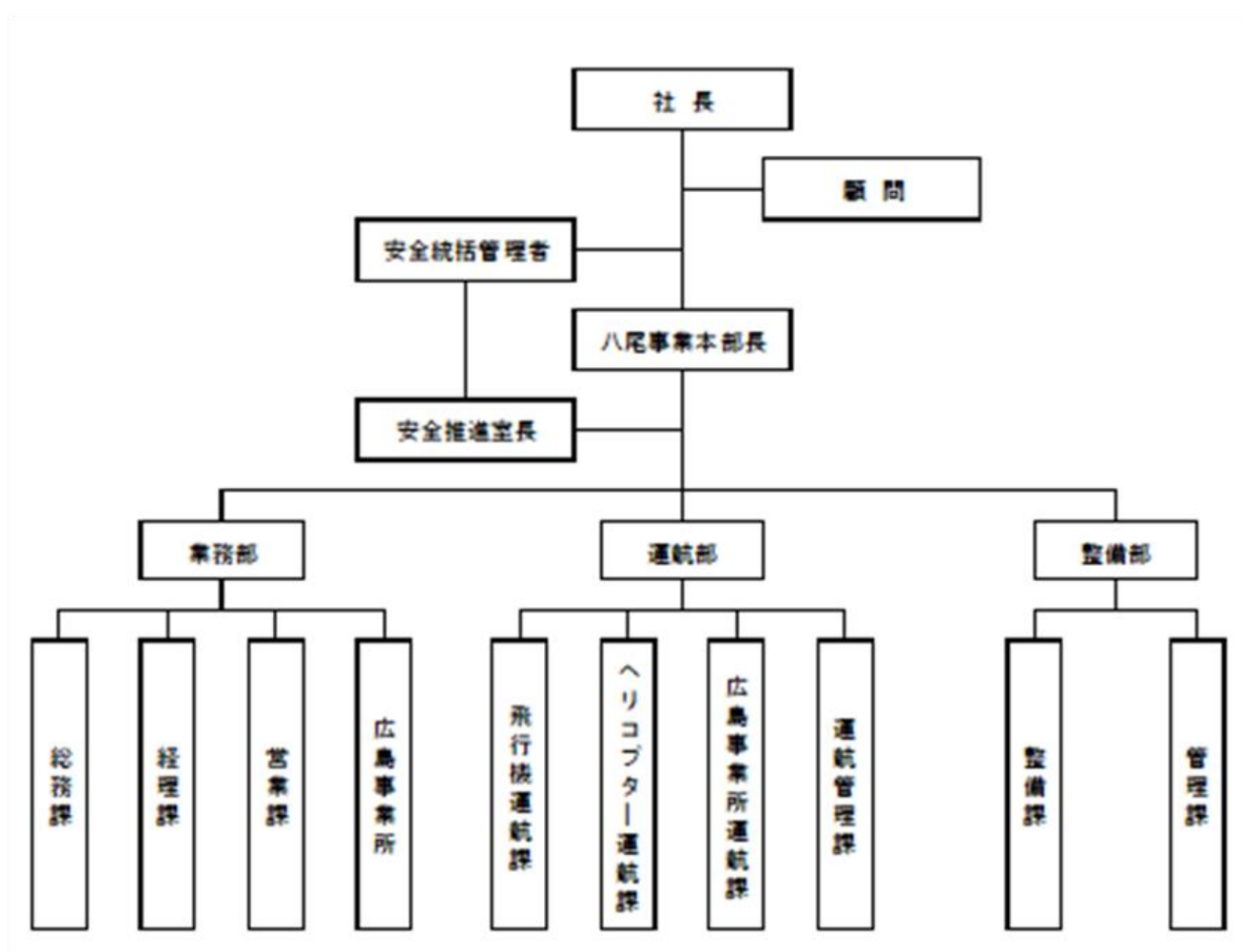
- ・ 役職員は、法令及び社内規定を遵守しなければならない
- ・ 全ての社内規定は、法令に適合しなければならない
- ・ 規定の基準や標準が業務実施に不適切であった場合や、規定が該当法令に適合していない場合、速やかに当該規定の所轄部門へ報告する
- ・ 会社は関係法令等への不適合を認めた場合には、速やかに是正する

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

(規則第221条の6第2号)

(1) 安全確保に関する組織及び人員に関する情報

1) 組織図 (平成31年3月31日現在)



2) 各組織の機能・役割の概要

社長

安全に関する総責任者としてコミットメントを公表しています。

安全方針を明示するとともに、安全統括管理者等からの安全施策・安全投資に係る報告について検討し、必要な場合、安全上の重要事項に関する経営上の意思決定に基づく指示を行います。

安全統括管理者

安全管理の枠組みの統括管理責任者であり、総合安全推進会議を開催して安全管理体制の継続的な改善を推進し安全の監視を行っています。重要事項について社長に報告を行い、安全施策・安全投資などの重要な経営上の意思決定に直接関与しています。また、重大な不具合が発生した場合、社内航空事故調査責任者を任命し、原因の究明や是正に対する必要な勧告・提言を行います。

安全推進室長

安全管理体制が有効、かつ妥当性があるかモニターし、必要な勧告を行っています。安全に関する事項について、社外（監督官庁を含む）との窓口業務を行うとともに、組織内への安全情報の提供や、安全教育などの啓蒙活動を行っています。また、安全統括管理者より社内調査責任者を任命された場合、直ちに社内航空事故調査を実施し、その内容を報告します。

部長・所長

各部長・所長を安全に関する取り組みの実行責任者として、部内・組織内で安全に関する業務の実施基準・手順が設定、実施及び維持されていること、法的要件や会社の規定・基準及び手順書が遵守されていることを確認します。不備が認められ安全統括管理者より社内調査責任者を任命された場合、直ちに社内調査を実施し、その内容を報告すると同時に是正措置を行っています

3) 各組織における人員数

平成31年3月31日現在

安全推進室	八尾事業本部		
	運航部	整備部	業務部
10名	11名	9名	5名

4) 航空機乗組員、客室乗務員及び整備従事者の数

平成31年3月31日現在

航空機乗組員	客室乗務員	整備従事者
11名	0名	9名

5) 運航管理者の数及び整備従事者のうち有資格整備士の数

平成31年3月31日現在

運航管理従事者	有資格整備士
9名	7名

(2) 日常運航の支援体制

- 1) 航空機乗組員、客室乗務員、整備従事者及び運航管理担当者に係る定期訓練及び審査の内容「運航規程審査要領：空航第58号」、「整備規程審査要領：空機第73号」及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領（安全関係）：空機第68及び69号」により定められています。これらの規程については、国土交通省航空局ホームページをご覧ください。
- 2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバックの体制
 - ・ 運航管理担当者は、飛行前及び飛行中の運航状況を常に把握し、気象状況、飛行空域に関する航空交通情報等を提供する等、必要な援助を行います。飛行後に機長から運航状況の情報提供を受け、その内容を分析し、報告書作成等の必要な措置を行います。また、アルコール関連事案を防止する為、運航前後のアルコール検査が適切に行われていることを確認しています。
 - ・ 安全推進委員を含め「機長報告書」、「航空機状況報告」、「ヒヤリ・ハット報告」等の報告を通じ、運航状況の把握に努め、これを分析して関係者に通知します。
- 3) 安全推進活動等の取組み
 - ・ 社長から安全に関する基本方針が示されます。
 - ・ 当該基本方針に基づき、総合安全推進会議において、会社としての安全指標及び安全目標値を決定しています。
 - ・ 会社の安全目標に基づき、安全推進委員の協議により年度毎の『安全推進活動計画』を立て、四半期毎の安全目標を設定し、年度当初の安全教育に於いて周知すると共に、当該目標を事務所に掲示して安全意識の高揚を図っています。
 - ・ 安全統括管理者をはじめ安全教育を行う者は、知識、マネジメント能力向上のため、安全セミナー、安全講習会へ積極的に参加しています。
 - ・ 各部所単位で実施される職場安全会議は、部所長が毎月開催して、部所単位での航空安全に関する問題点、四半期毎の安全目標に対する達成度を評価し、安全上重要な事項または、自部所で解決できない問題点については、総合安全推進会議に報告し、解決を図っています。

(3) 使用している航空機に関する情報

飛行機	機数合計	8機	平均機齢	27年	平成31年3月31日現在		
機種	機数	座席数	平均年間飛行時間	平均年間飛行回数	導入開始年	平均機齢	
セスナ式172型	2	4	112	124	1966	36	
セスナ式206型	2	6	154	69	1966	42	
セスナ式208型	2	10	96	45	2008	16	
バイキング式DHC6型	2	21	9	4	2015	4	

ヘリコプター 機数合計 5 機 平均機齢 9 年 平成31年3月31日現在

機 種	機数	座席数	平均年間 飛行時間	平均年間 飛行回数	導入 開始年	平均機齢
ロビンソン式R22型	1	2	271	124	1988	19
ロビンソン式R44型	3	4	127	180	1999	7
ロビンソン式R66型	1	5	371	208	2013	4

(4) 運航状況に関する情報

当該事業年度における保有機種別の輸送実績については、路線を定めて運航していないため省略します。

法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項（規則第221条の6第3号）

法第111条の4に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」（事故、重大インシデント及びその他の安全上のトラブル）の発生状況

(1) 総件数

航空機使用事業	1 件
自社訓練中	2 件
その他	1 件

(2) 主要な事態（安全上の重大性や社会的反響が大きかった事態）の概要及び対応状況

該当する事態はありませんでした。

(3) トラブルの種類別、機種別、国内線、国際線別の発生状況等、参考となるデータ

1) 航空事故	0 件
2) 重大インシデント	0 件
3) その他安全上のトラブル	4 件

～～ 安全上のトラブルの内容 ～～

事例1： 飛行中のオルターネーター・コーションライトの点灯

機 種： ロビンソン式R22Beta型機

状 況： 平成30年 7月 3日

生徒訓練で八尾空港での離着陸訓練中に、オルターネーター・コーションライトが点灯しました。オルターネーターSWをリセットしても回復しなかった為、訓練を中止し、着陸後そのままタクシーバックしました。

原 因： オルターネーターのグランドワイヤーの断線

対 策： グランドワイヤーに関しては、時間毎の点検項目に含まれてなかった為、50時間点検項目に当該部位の点検を追加しました。

事例2： 飛行中における送信不能

機 種： セスナ式TU206F型機

状 況： 平成30年 7月22日

飛行中、京田辺市付近で関西DEPと交信中に送信不能となりました。受信は可能だった為、管制指示等をトランスポンダーのIDで答えつつ八尾空港に着陸しました。

原 因： NAV LIGHT CBの不具合（VHFの送信部分を制御しているJCT BOXにNAV LIGHT CBを経て電源が流れている為、当該CBの不具合により送信不能になる。）

対 策： NAV LIGHT CBを現在の古い型から新しい型に交換しました。

事例3： 飛行中のLow Voltage Lightの点灯

機 種： セスナ式U206G型機

状 況： 平成30年 7月27日

北海道網走市付近で航空測量実施中にLow Voltage Lightが点灯しました。オルターネーターSWをリセットしても回復しなかった為、女満別空港に着陸しました。

原 因： オルターネーターから発電された電力を流すケーブルの端子の欠損

対 策： ENG振動等によりケーブルの端子に負荷がかからない様に、取り回して取り付けました。また、定時点検時に、当該ケーブルの端子を点検する事としました。

事例4： 飛行中におけるアンメーターのマイナス指針

機 種： セスナ式U206G型機

状 況： 平成30年 8月15日

機長昇格訓練の為八尾空港で離着陸訓練実施中にアンメーターがマイナス側を指していました。Low Voltage Lightは点灯していませんでしたが、オルターネーターSWをリセットしても回復しなかった為、訓練を中止し、着陸後そのままタクシーバックしました。

原 因： 配線が2箇所折損した為、電源が来てないがLow Voltage Lightは点灯しなかった。

対 策： 女満別での不具合処置作業時、欠損していた端子に負荷がかからない様に取り付けた為に、反対側の配線に負荷がかかったものと考えられます。このため、両側の端子に負

荷がかからない様に取り付け、実際にエンジンを回して確認をしました。また、オルターネーター交換手順書を作成し、それに基づいて作業を実施するよう整備部内で周知徹底を図りました。

輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置に関する事項
(規則第221条の6)

(1) 航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態の再発防止のために講じた措置又は講じようとする措置

該当はありませんでした。

(2) 国から受けた事業改善命令、嚴重注意その他の文書による行政処分又は行政指導

国から受けた行政指導、行政処分はありませんでした。

(3) 輸送の安全に関する目標の達成度

1) 航空事故発生件数 0件

2) 重大インシデント発生件数 0件

3) 安全情報収集件数 43件／80件／年（内 業務改善提案件数：3件／6件）
沖縄事業本部が閉鎖になり、社員数が半数以下に減った為、平成30年度は目標80件に対し43件と目標を達成できませんでした。

(4) 安全に関する取り組みの実施状況

1) 毎日（日曜日は各部門にて実施）の朝礼にて、安全方針の唱和を行い安全意識の高揚に努めています。また、各部毎全社員に周知したい項目も含めて報告し、各部間の情報共有及び連携の強化に努めています。

2) 各部所においては四半期ごとに定めている安全目標、安全教育、安全点検を行い、又四半期末にその評価を行うことにより不安全要因を排除し、事故防止に努めています。

3) 安全教育訓練実施規則を改訂し、全役職員を対象に四半期毎、安全管理に関する教育及び確認テ

ストを行い、安全意識の高揚に努めました。

4) 8月を「安全月間」と定め、安全教育を実施し、無事故への決意を新たにしました。

5) 定期（年1回）の内部監査を行い、不具合事項の摘出及び改善を行い、事故防止を図りました。

6) 総合安全推進会議及び職場安全会議を通じて情報の交換を行い各種不安全要因の摘出と是正策等について確認しています。これらの会議は、2018年度においては12回（実施率100%）実施し役員については毎回参加しております。

7) 日常のヒヤリ・ハット情報及び事件事例等を、全体朝礼及び各部門における職場安全会議並びに安全教育時に紹介し、そこから学べる教訓等を各部、各自で考えるよう時宜に応じた機会教育を行っています。

(5) 2019年度の安全目標

- 1) 航空事故発生件数 0件
- 2) 重大インシデント発生件数 0件
- 3) 安全情報収集件数 35件（内、業務改善提案 3件）

以上